

会 議 録

会議名	令和4年度第2回佐久市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和5年2月7日（火） 午後1時～2時
場 所	佐久消防署 3階 講堂
出席委員	和田裕一 委員、菊池小百合 委員、岡田稔 委員、野村裕行 委員、 今牧健之 委員、小林光男 委員、池田鐘三 委員、 青木美佐子 委員、鷹野香 委員、柳沢喜美子 委員、井出進 委員、 金箱明美 委員 （12名/13名）
事務局	三石福祉部長 高齢者福祉課：井出課長、吉江補佐、小山係長、菊池専門員、吉澤、 佐藤（千）、渡辺、佐藤（加） 臼田支所：遠藤支所長、桃井 浅科支所：比田井企画幹、佐藤（優）専門員 望月支所：相良支所長、神津 佐久平・浅間地域包括支援センター：坂本管理者 岩村田・東地域包括支援センター：藤田 中込地域包括支援センター：佐々木管理者 野沢地域包括支援センター：仁科管理者 臼田地域包括支援センター：由井管理者 浅科・望月地域包括支援センター：白石管理者
傍聴人	0名
次 第	1 開会 2 福祉部長あいさつ 3 協議事項 （1）地域包括支援センター運営関係 地域包括支援センター評価事業 評価結果について （2）地域包括ケア関係 今後の第1層協議体の運営について （3）その他 4 事務連絡 5 閉会

令和4年度第2回佐久市地域包括支援センター運営協議会 会議録

<p>事務局 井出高齢者 福祉課長</p>	<p>皆さんこんにちは。本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまより、令和4年度第2回佐久市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。</p> <p>私は進行を務めさせていただきます、高齢者福祉課長の井出でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>私ですが、本日の北佐久郡老人福祉施設組合の議会有りまして、協議事項に移りましたら退席をさせていただきますのでご了承願います。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、福祉部長の三石よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>三石 福祉部長</p>	<p>皆様、こんにちは。福祉部長の三石建でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃より、佐久市福祉行政全般にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、国民の四分の一が後期高齢者という超高齢化社会を迎え、雇用・医療・福祉など様々な分野に影響を与えることが予想されます。</p> <p>この、いわゆる「2025年問題」を目前にして、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護だけでなく、医療・予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを深化・推進することが急務となっております。</p> <p>この地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一つとして、地域包括支援センターは、地域の関係者からなる協議体を設置し、地域における様々な課題の解決に向けた取り組みを各担当地区で展開しております。</p> <p>本日の「協議事項(2)」の議題とさせていただきますが、地域における課題が、各地域包括支援センターの担当地区のみならず市全域に及ぶものは、上層の協議体にあたる本協議会が、課題解決に向けた協議を行うこととしております。そこで、今回は、今後のその運営方法等について、事務局から説明させていただきます。</p> <p>委員の皆さまには、説明内容をお聴き取りいただき、活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いいいたします。</p>

井出課長	<p>それでははじめに、委員を選出いただいていた、佐久市民生児童委員協議会で役員改選がございましたのでご報告します。</p> <p>これにより、本協議会の委員をお願いしていた小平實委員、武重和彦委員が退任され、新たに池田鐘三委員、青木美佐子委員に委員を委嘱することとなりました。池田様、青木様、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>なお、お二方の委嘱書の交付でございますが、お席に委嘱書を置かせていただきました。誠に失礼とは存じますが、こちらによりまして交付とさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、会議に移ります。「佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱」第9条の規定によりまして、岡田会長に議長をお願いいたします。</p>
岡田会長	<p>皆さんこんにちは。佐久医師会の岡田でございます。運営協議会が委員の皆さんのご協力により、スムーズに進行しますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして、3の協議事項に入ります。「(1) 地域包括支援センター運営関係 地域包括支援センター評価事業 評価結果」資料ナンバー1について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>高齢者福祉課の佐藤と申します。</p> <p>令和4年度地域包括支援センター評価事業評価結果についてご報告をさせていただきます。5ページの資料ナンバー1をご覧ください。</p> <p>まず、地域包括支援センター評価事業の概要についてご説明します。本事業は、市が、地域包括支援センターの業務状況等を把握・評価し、あわせて市の関わりについて点検するもので、市及びセンターは、評価結果をもとにセンター業務の質の向上のために必要な改善を図ります。これにより、センターの機能強化を推進していくことを目的とした事業です。介護保険法第115条により市町村に実施が義務付けられています。評価対象期間は令和4年4月1日～9月30日の年度の上半期です。</p> <p>次に、実施の流れについてご説明します。(ア) センターが評価対象期間中の活動に関し、「自己評価シート」に沿って自己評価を実施し、10月中の指定期日までに市へ提出します。(イ) 市は、提出された「自己評価シート」に基づき、11～12月中にヒアリングを行い、行政評価を実施します。(エ) センターは、自己評価及び行政評価の結果を</p>

もとに、業務改善やサービスの質の向上に努める。ということで、下の図にありますように、業務改善が必要な事項につきましては、自己評価後に順次着手していただき、また、市のヒアリングの際にもその改善状況について、確認をしています。そして、2月初旬に評価結果をセンターへ通知し、当協議会へ報告をさせていただきます。そして、センターは評価結果を踏まえて次年度の事業計画を策定していただく、というような流れとなります。

6ページをご覧ください。評価方法につきましては、先ほどご説明の「実施の流れ」と重複する部分がありますのでポイントのみご説明します。自己評価シート及び行政評価シートには、123個の評価項目があり、その各項目に対して3段階の評価を行います。3段階の評価につきましては、下段米印に記載のとおり、標準点が2点、標準を上回れば3点、下回れば1点の評価となります。行政評価の基本的な考え方としましては、自己評価シートの記載内容をもとに、佐久市地域包括支援センターとして求められる事業が実施できているかどうか、そして、国から示された評価指標と照らし合わせながら評価する「絶対評価」と、センター間の相互比較の観点による「相対評価」により評価を行います。

本題の評価結果の報告について、7ページをご覧ください。

(1) 総括としまして、3点ご報告します。

1点目、(ア) 各地域包括支援センターにおいて、昨年度までの評価結果を踏まえ、改善の取組が行われていました。「休日・夜間の相談対応マニュアル」・「苦情対応マニュアル」の整備、については、昨年度これらのマニュアルの内容が6包括で統一されていなかったことを受け、市と包括で意見交換を図りながら、内容を統一していくこととしました。今年度、本事業においてマニュアルの整備状況を確認したところ、全包括において、各運営法人とも調整をいただき、マニュアルの整備が済みしております。

サービス選定における「紹介先事業所」の記録の徹底、については、地域包括支援センターは公正・中立な立場から事業所の紹介やケアプランの作成をしなければなりません。昨年度、事業所の紹介・選定経緯の記録が不十分であった地域包括支援センターには、改善を指示しましたが、今年度は全包括において適切に記録が残されていました。

2点目、(イ) 他地域包括支援センターの好事例を参考にした取組も見られました。社会資源情報の整備に関しては、他包括で取り組んでいた「社会資源マップ」の作成に着手した包括がありました。これは、

地区サロンなどの集いの場の情報を地図に落とし込むことで、担当圏域内の現状把握ができ、包括の生活支援体制整備事業の推進につながりました。具体的には、地区サロン未開催の地区に対して包括が開催に向けた支援を行い、地元区長はじめ、関係の皆さまの協力のもと、サロンの開催に至った事例がありました。また、「デマンドタクシー停留所一覧の作成」については、包括職員が担当圏域内にある停留所を写真撮影し、相談対応時に使用できるよう資料を整備した事例がありました。これは、令和3年度に臼田包括が始めた取り組みを、岩村田・東包括が今年度取り組みました。デマンドタクシーの利用を検討されている方が、自宅から最寄りの停留所を写真で確認することができ、安心して利用につながったとの事例があったとのことです。

3点目、(ウ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、訪問活動や地域づくり等の取組に制約があるなか、工夫した取組が見られました。オンラインの活用に関しては、中込、臼田、岩村田・東包括で、圏域内介護事業所との定例の会議をリモートで実施しました。また、「地域包括支援センター主催のサロンの開催・認知症サポーター養成講座の開催」に関しては、コロナ禍により高齢者の集いの場、イベントなどが減少している中、包括の主催により実施した事例がありました。サロンは、佐久平・浅間包括がウエルシア薬局佐久インターウェーブ店で毎月実施しています。認知症サポーター養成講座は、佐久平・浅間、岩村田・東包括がイオン佐久平店で開催しました。

(2) 評価後の取組ですが、(ア) ヒアリングにおいて、いくつかの地域包括支援センターから事務負担軽減についての要望を受けました。地域包括支援センターは、高齢者やそのご家族からの相談業務に追われているのが現状です。そのなかで各事業を適切に行っていくために、事務負担の軽減や業務の効率化を図っていく必要があります。現在、管理者などから聞き取りをしながら、負担軽減策の検討を進めているところです。

(イ) 行政評価は、2月初旬に各地域包括支援センターへ通知しました。先ほど「業務概要」でもご説明しましたが、地域包括支援センターは、業務改善が必要な部分について、順次改善に着手していただいています。今後は、本評価結果を踏まえて令和5年度の事業計画を策定していただきます。

次に、各地域包括支援センターの評価結果の概要版について、8ページをご覧ください。先ほどご説明しました123の評価項目は、「1 運営体制」から「8 医療介護連携業務」まで、大きく8つのカテゴリー

に分類されます。こちらの資料は、そのカテゴリー別に各包括の評価結果をまとめたものです。青色は標準、オレンジ色は地域包括支援センターの評価結果になります。

評価結果について、1箇所資料の誤りがあります。臼田地域包括支援センターの「総合相談支援業務」オレンジ色の点数が「50」は誤りで、正しくは「56」です。大変申し訳ありませんが、訂正をお願いします。評価結果につきましては、ご覧のとおり、一部、標準以下で改善が必要な項目がありますが、全地域包括支援センターで標準、または標準以上の取組をしていただいております。

9ページをご覧ください。こちらは、各地域包括支援センターの行政評価シートに記載した総評を抜粋したものです。その中からいくつか、ご紹介させていただきます。

佐久平・浅間包括。包括の周知のため、担当圏域内の区長宅への訪問、サロン未開催地区や包括への相談が少ない地区へチラシの全戸配布を行いました。包括主催の認知症サポーター養成講座を商業施設や薬局で開催しました。包括主催のサロンを立ち上げ、高齢者の居場所づくりの取り組みを進めました。これらは、先ほど「総括」の中でも触れた内容になります。

岩村田・東包括。地域資源の発掘を積極的に行っており、資源同士のマッチングにより、「寺ヨガ」の立ち上げや若年性認知症の方の有償ボランティアの仕組み作りを行いました。地域課題の分析から資源開発へ結び付ける企画力に優れ、前例にとらわれない柔軟なアイデア、職員間のコミュニケーションの良さが活発な地域活動支援に結びついています。

中込包括。高齢者の実態把握を行うため、地区ごとに独居世帯を抽出し、訪問対象者のリストを作成しています。このような包括からアウトリーチする形の訪問は、中込包括独自の手法です。訪問は、徐々に着手いただいているとのことですので、今後の取り組みの進展を期待します。そして、各種会議のオンラインによる開催、地区回覧板による包括の周知、「まちの縁側講座」のその後の会（中込縁側の会）の開催、訪問リストによる訪問は、他包括に先駆けて実施したものです。

野沢包括。日頃から関係機関とのネットワーク作りに取り組んでおり、構築されたネットワークが個別支援に機能しています。介護支援専門員のサポートは、利用者宅への同行訪問や事業所内の会議へ参加して助言を行うなど介護支援専門員のニーズに沿い丁寧に行っています。

	<p>臼田包括。包括の周知や社会資源の把握のため地域活動へ積極的に参加し、参加回数は昨年度から大幅に伸ばしています。認知症等による徘徊リスクの高い利用者について、介護支援専門員に毎月状況を確認し、適切な支援を行うなど継続的なサポートを行っています。</p> <p>浅科・望月包括。介護予防ケアマネジメントにおいて、サービス事業所の紹介件数を毎月点検することにより、公正・中立性に配慮した事業所の選定を行っています。昨年度の望月地区での「まちの縁側講座」開催後、生活支援体制整備事業に活発に取り組んでいます。浅科、望月の各地区で世代間交流の構想を練っているということですので、今後も継続的な活動が望まれます。</p> <p>評価結果の詳細につきましては、別冊資料に包括毎の「行政評価シート」を添付しましたのでご覧いただきたいと思います。令和4年度の評価結果についてのご報告は以上です。</p>
岡田会長	<p>事務局より、資料ナンバー1について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p>
池田鐘三 委員	<p>塚原地区では、外出機会の少ない高齢者や認知症高齢者が多いという課題があり、上塚原区長の池田（喜忠）委員は、大分苦労されたと思います。佐久平・浅間包括の協力のもと、認知症サポーター養成講座や地区サロンを3回実施しました。寸劇を交えてとても分かりやすく、大変すばらしかったです。</p> <p>質問ですが、9ページ臼田地域包括支援センター「包括の周知や社会資源の把握のため地域活動へ積極的に参加」とありますが、内容を具体的に教えてください。</p>
臼田包括	<p>地域包括支援センターの周知は、商店、学校、駅を重点的に回りました。社会資源の把握については、例えば高齢者が参加されている「グラウンドゴルフ」や「古文書サークル」とは、どのような活動なのか、私たちはよく知りませんでした。今年度、実際に参加することで活動を知り、他の高齢者にも紹介することができました。</p>
池田鐘三 委員	<p>臼田地区民生委員である青木委員に聞いたところでは、臼田地区の特徴として、佐久総合病院とその関係する介護施設が多くある、ということですが、それらは大事な社会資源だと考えます。</p>

<p>岡田会長</p>	<p>委員の皆さんありがとうございました。頂いた意見をもとに、事務局で更なる検討をお願いします。</p> <p>次に、「(2) 地域包括ケア関係 今後の第1層協議会の運営」資料ナンバー2について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢者支援系の佐藤千恵美と申します。本日は「今後の第1層協議体の運営」について、お話をさせていただきます。</p> <p>(スライド1)</p> <p>この地域包括運営協議会では、コロナ禍になり、対面での開催が難しく書面開催となっておりました。なかなか第1層協議会として検討の場を開催できなかったため、本日は改めて協議体の役割、内容について事例を挙げながらお伝えしたいと思います。よろしくお願います。地域包括ケアシステム要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されることを目指しています。地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域ケアシステムの構築を目指して、協議体を設置しています。</p> <p>(スライド2)</p> <p>協議体の目的として、定期的な情報の共有・連携強化の場と示されています。</p> <p>(スライド3)</p> <p>協議体の役割として、ガイドラインに沿って説明しますと、「コーディネーターの組織的な補完、不足している場合、組織的に補うこと。地域ニーズの把握。情報の見える化の推進、資源を地図等に落とし込み、住民に分かりやすく情報が見えるかたちを整えること。企画、立案、方針策定を行う場。地域づくりにおける意識の統一を図る場。情報交換の場。働きかけの場。」と示されています。</p> <p>(スライド4)</p> <p>概要をまとめますと、協議体の主な目的は、地域課題について「話し合う」、サービスや制度を「学ぶ」、課題の解決策を「提案する」、顔と顔が見える「関係を作る」ということを進めていきます。佐久市では3層に分かれて、役割分担しております。</p> <p>(スライド5)</p> <p>こちらは、前回の会議でもお伝えしておりますが、改めてお話しします。3層は地域住民、活動団体、ボランティア等になります。2層は各地域包括支援センターの単位で地域ケア協議体を設置しておりま</p>

す。委員の構成団体は記載のとおりになります。そして、当協議会が第1層協議体となります。

(スライド6)

協議体の各層の役割としては、3層では実際に活動する場、2層では地区ごとに話し合う場、佐久市では6圏域に分かれて協議会を開催しております。1層は佐久市全体として検討する場になります。

(スライド7)

協議体の第1層から第3層の連携の流れになります。地域住民や団体、ボランティアの活動取組事例や情報などを2層に共有します。またそこでは解決困難な事例が出てきた際に2層協議体で検討いただく議題をあげていきます。2層では、その地域住民の活動等を把握し、地域資源を把握し、取組事例として1層に共有します。また2層・3層で検討した課題等、解決困難な事例が生じた場合、1層協議体へ議題をあげていきます。1層では、各地域の取組事例の共有や情報の把握を行い、好事例や課題解決に至った事例などのノウハウを各2層へ伝え助言や支援を行います。2層も同様に、各地の3層の状況を把握したり、情報やノウハウを広めるなど活動拡大支援を行い、やりとりをしながら地域のボトムアップを進めていきます。

(スライド8)

説明だけではなかなかイメージが難しいところもあると思いますので、他の自治体の協議事例をもとに、個別の課題から、地域、第2層の課題として検討、地域の中だけでは解決困難な事例を市全体の課題として議題提出に至った流れをイメージいただきたいと思います。

(スライド9)

ある山間地にお住いの高齢者の個別課題から。高齢化。それにともない、身体機能の低下がみられ在宅療養が必要となる。介護認定を受け、介護3以上となる。体力の低下等から車での長距離移動が困難となるが、中山間地域のためサービスと受けるためには、長距離の移動が必要なる。それが難しいため、在宅サービスの重要が高まり、この方の課題としては、入浴機会の確保が必要となります。個別の課題とされているものが、実際同地域内で一。

(スライド10)

同地域内では高齢化が課題となっている。そのため、地域で在宅介護を受ける必要のある方が増えている。中山間地域のため、参入する訪問入浴介護事業所の減少が生じてしまう。少ない事業所に集中して、さらにサービスの需要が増すため、この地域の訪問入浴新規希望者の

対応困難となり、地域の課題となる。

(スライド11)

このように個別の課題から地域の課題として提起され、地域課題解決に向けた取り組みがなされました。ここでの課題は、訪問入浴介護を提供している事業所が、中山間地域に対応しやすくなるような仕組みを整備したい、ということで、第1層協議会で課題解決に向け協議を実施。

(スライド12)

協議会での意見として、介護職域代表からは、「自分のできることとして、まずは、介護事業所が集まる会議で、この課題について共有します。そこで意見交換して、解決方法の検討をします。」。区長からは、「区長会で、他の地域の様子を聞いてみます。他の地域での取り組み事例でうまくいったこと、工夫していることなどを調べて、解決方法を一緒に考えます。」というような意見が出ました。

(スライド13)

他に社会福祉協議会からは、「地域のボランティア活動の状況を確認してみます。ボランティアの仕組みで解決できることはないか社会福祉協議会の中でも検討します。」。シニアクラブ連合会からは、「地域の中で予防的にできることはないか。介護予防の取組みがもっと活発になる方法はないか。シニアクラブの活動を共有して、地区の活動に活かしてもらうのはどうか。」というような意見が出ました。

このように、それぞれの職域や代表団体でできること、検討できることなどを出し合いながら、検討が進められました。課題解決だけにとどまらず、予防的な視点など、様々な視点から検討を進めることで地域づくりについて考えることができます。ここで話し合われた内容を地域の協議体と共有することで、第2層の後方支援となります。

(スライド14)

改めて第1層協議体では、「情報の共有、地域での取組みについて状況を把握、各委員の立場からできること、提案できることを検討。解決方法の検討、立案、方針の策定、サービス・資源の開発や基盤整備について協議し、地域へ協議内容を共有し解決方法の提案をすること。その提案を地域で取り入れて検討や実践するなかでも、やはり解決困難なことは必要に応じて市の施策へつなげること」などが、役割となります。

(スライド15)

今後の協議会の予定について説明します。第1回目は各地域包括ケ

	<p>ア協議会の報告、取組状況の共有を行い、そこで意見交換を実施します。第2回目以降は、第2層から課題の提案があった場合は、協議会で検討を実施します。課題提案がない場合は、各地域の取組の紹介や協議会での取組進捗状況の共有、意見交換を実施します。他の自治体事例紹介や、勉強会なども実施したいと考えています。協議の際には、ぜひ、委員の皆さまから忌憚のないご意見を出していただければ幸いです。よろしくお願いします。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
岡田会長	<p>事務局より、資料ナンバー2について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p>
菊池委員	<p>確認ですが、地域包括支援センターが課題と感じる事例について、第3層で解決できない部分に関しては、それが個人の課題だけではなく、その地域全体の課題である場合には、第2層から第1層へ課題として上げていく、そういう認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
菊池委員	<p>そうしますと、例えば、中山間地域の入浴が困難になった事例に関しては、当地区の地域包括支援センターが、地区内外の事業所との協力関係を構築していくことで解決を図ると思います。それでも解決が難しい場合は、佐久市全体で共有し、必要な社会資源を開発しながら、個人のサービスに結び付けていく、というような認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。第2層において課題解決に向けた協議はしていますが、第2層同士の意見交換や取組事例の共有も重要で、そこで得られたノウハウを地域で取り入れていただくことも今後検討していきたいと思っています。</p>
岡田会長	<p>先ほどの中山間地域の入浴が困難な事例は、解決策はあったのですか。</p>
事務局	<p>詳細は不明ですが、こちらの中山間地域に事業所が参入しやすいように、制度の整備を進めていく方向となったようです。</p>

岡田会長	<p>委員の皆さんありがとうございました。</p> <p>頂いた意見をもとに、事務局で更なる検討をお願いします。</p> <p>次に、「(3) その他」について、皆さんから何かございますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、「4 事務連絡」について事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>高齢者支援係長の小山と申します。事務局より、2点お知らせします。</p> <p>1点目、野沢地域包括支援センターの事務所移転についてお知らせします。2月1日の佐久市生涯学習センター「野沢会館」の開館に伴い、野沢地域包括支援センターの事務所が、これまでの「佐久市特別養護老人ホーム シルバーランドきしの」2階から、「野沢会館」1階へ移転しました。皆さまのお手元、黄色のパンフレットに記載しておりますが、連絡先の電話番号は、これまでと変更はありません。</p> <p>2点目、当協議会の今後の予定についてお知らせします。</p> <p>今回は、令和5年5月頃の開催を予定しております。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえて判断いたします。日が近くなりましたら、ご案内させていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>また、来年度は、令和6年度以降の地域包括支援センター運営事業者の募集・選定を控えております。事業者の審査委員会は当協議会とは別に設置しますが、委員の皆さまには、審査が終わり次第、審査結果のご報告をさせていただく予定です。したがって、令和5年度の当協議会は、通常より1回多い、3回の開催を予定しております。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中申し訳ありませんが、今後ともよろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
岡田会長	<p>何かご意見ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、すべての協議事項が終了いたしました。委員の皆さんには、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p>
吉江補佐	<p>委員の皆様には、大変ご協力をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回佐久市地域包括支援センター運営協議会を閉会といたします。ありがとうございました。</p>